

制限付き一般競争入札参加者募集要領

制限付き一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年6月1日

法人名 株式会社仙台進学プラザ

代表者名 阿部 孝治

1 対象工事等

- (1) 対象工事名
- (2) 入札方法等
- (3) 予定価格
- (4) 調査基準価格
- (5) 失格基準価格
- (6) 工事施工場所
- (7) 工期
- (8) 工事概要
- (9) 支払条件
- (10) その他

【別記】1のとおり

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、入札日現在において次に掲げる要件のすべてを満たす者（以下「入札参加資格者」という。）とする。

- (1) 対象工事に対応する工種について、仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する特定建設業者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立中及び更生手続中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立中または再生手続中でないこと。
- (5) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (6) その他【別記】2に定める入札参加資格に該当する者であること。

3 入札参加申請手続き等

対象工事の入札への参加を希望する者（以下「入札参加申請者」という。）は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 提出書類
 - ① 制限付き一般競争入札参加申請書（様式第1号）
 - ② 誓約書（様式第2号）
- (2) 配布・受付場所【別記】3に定めるとおり。
- (3) 入札参加申請に必要な書類の配布・申請書受付期間【別記】3に定めるとおり。
- (4) 書類の作成に係る費用については入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 設計図書等の閲覧、複写及び設計図書等に対する質疑応答

- (1) 設計図書等の閲覧期間及び場所【別記】4の定めるとおり。
- (2) 設計図書等の複写 入札参加申請者は、【別記】4に示す場所において自己の負担により複写すること。
- (3) 設計図書等に対する質問及び回答
 - ① 設計図書等に対する質問 入札参加申請者は、設計図書等に対して質問がある場合は【別記】4に定める期限までに質疑応答書（様式第3号）をFAXにより提出（送信）すること。
 - ② 質問に対する回答 質問に対する回答は、【別記】4に定める期間に行う。

5 入札の執行及び方法

入札の執行は次のとおりとする。

- (1) 入札参加申請者は、入札書（様式第4号）及び工事費構成費目内訳書（様式第5号）必要な場合は委任状（様式第6号）を、入札日当日に持参しなければならない。
- (2) 入札の日時及び場所は【別記】5に定めるとおり。
- (3) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額を持って落札金額とするので、入札書に記載する金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額とする。
- (4) その他入札に当たっては、別に定める入札心得を順守すること。
- (5) 入札は1回に限りこれを行う。
- (6) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。ただし調査基準価格を下回る入札において、直接工事費、共通仮設費、現場管理費相当額、一般管理費等のいずれかが失格基準価格を下回った場合は、当該入札をした者を失格とし落札候補者とししないものとする。
- (7) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて、落札候補者を定めるものとする。

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格者以外の者がした入札
- (2) 一の入札について同一の者がした二以上の入札
- (3) 入札者の記名押印がない入札
- (4) 金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (5) 持参以外の方法による入札
- (6) 入札金額を訂正している入札
- (7) 入札金額に対応した工事費構成費目内訳書が入札時に提出されていない入札
- (8) 明らかに不正によると認められる入札
- (9) その他入札に関する条件に違反してなされた入札

7 入札保証金 免除

8 落札者の決定

落札者の決定は、次のとおりとする。

- (1) 落札者については、落札候補者の入札参加資格の有無を審査し決定するものとする。
- (2) 落札候補者が資格審査に必要な書類を提出期限内に提出しないとき、又は資格確認のための指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。
- (3) 審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないときは無効とし、次順位の価格で入札した者を落札候補者として、同様に審査を行い、落札者を決定する。
- (4) 入札参加資格については、次に掲げる書類に基づき行うものとする。
 - ① 入札金額に対応した積算内訳書
 - ② 特定建設業者の許可証の写し
 - ③ 仙台市契約業者指名基準第2条に基づく建築工事の格付評点の写し
 - ④ 類似工事の施工実績調書（様式第7号）
 - a. 施工実績調書に記載された工事契約書の写し、または CORINS 登録情報等の写し。
 - b. 施工実績を確認できる書類（CORINS 登録情報、図面、仕様書、施工証明書等の写し）
 - ⑤ 配置予定の技術者に関する調書（様式第8号）
 - a. 技術者の有する資格証の写し
 - b. 技術者が監理技術者となる場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（平成16年3月31日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた場合）の写し
 - c. 技術者の施工経験を確認できる書類（CORINS 登録情報等、図面、仕様書、施工証明書等の写し）

d. 技術者の【別記】2に定める雇用関係が確認できる書類（健康保険被保険者証、雇用保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書、当該技術者の工事経歴書等のいずれか）の写し

⑥ その他必要と認められるもの

- (5) 資格審査書類の提出期限、提出場所及び提出方法は【別記】6に定めるとおり。
- (6) 審査の結果、入札参加資格がないとされた落札候補者に対しては、その理由を付して制限付き一般競争入札参加資格審査通知書（様式第9号）により簡易書留にて通知する。
- (7) 入札参加資格を有しないとされた者は、【別記】7に定める期限までに資格を有しないとされた理由の説明を求めることができる。
- (8) 上記（7）による請求がなされたときは、理由説明請求に対する回答書（様式第10号）により速やかに回答する。

9 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

入札日から契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、当該入札を無効とし、契約締結を行わない。

- (1) 「2 入札参加資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 制限付き一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

10 契約金額

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

11 技術者の配置

当該工事を受注した場合の技術者の配置については、配置予定の技術者に関する調書（様式第8号）に記載されている者を配置しなければならない。

12 その他

本入札は、社会福祉施設等整備費国庫補助事業及び、仙台市私立保育所施設整備費補助事業の実施に係るものであるため、本要領に定めた事項のほか詳細部分について疑義が生じた場合は、仙台市その他関係機関と協議のうえ周知・実施するものとする。

13 記載内容についての問い合わせ先

【問い合わせ先住所】 980-0021 仙台市青葉区中央 3-10-19

【問い合わせ先電話・FAX番号】 022-266-1431 FAX：022-267-4122

【担当者】 株式会社久米設計 東北支社 高木洋